

佐賀県育成会だより

～知的障がい者のしあわせ～

第60号 令和4年1月15日発行

この機関紙は“赤い羽根共同募金”の配分金を受けて刊行しています。
寄付者の皆様ありがとうございました。



新年あけましておめでとうございます。

皆様のご健康とご多幸をお喜び申し上げます。



新春のお慶びを申し上げます



昨年引き続き本年もどうぞよろしくお願いいたします。さて、新型コロナウイルスが出現して2年が過ぎ、私たちの生活の様相が一変してきました。当会の活動も自粛やら、延期やら、中止などを余儀なくされ、今後感染の第6波が起きれば同じような対応を取ることになりそうです。しかし、考えようによってはこのコロナ禍は私たちに、様々な考え方や物事の捉え方の違いがあることなどを教えてくれる好機会なのではないかと思えます。今年は次のことなどについて取り組みたいと思えます。

- 1 県育成会の組織の見直し・・・活動を活発にするために理事、評議員の人数を増やす。
- 2 県育成会の活動の見直し・・・育成会活動を楽しくやれているか。
- 3 県育成会の事業の見直し・・・県大会のあり方はこのままでいいか。
- 4 選挙の投票方法の変更についての問題定起

県育成会は各市町育成会・施設保護者（家族）会、各事業所あつてのものです。
子どもたちのために共に手を取り合って頑張っていきましょう。

佐賀県手をつなぐ育成会	会 長	中島 来 (西部)		
副会長	齊藤恭江 (東部)	大竹 義治 (東部)	藤瀬利恵子 (中部)	
理 事	中島直幸 (北部)	八島 晴樹 (北部)	武野 逸郎 (北部)	長尾 千夏 (中部)
	野田誠一 (施設)			
監 事	久住 満 (北部)	本告ミヨ子 (中部)		
評議員	西田泰子 (東部)	東島百合子 (西部)	東嶋美佐江 (西部)	北川 正大 (西部)
	石口輝昭 (西部)	鶴 順子 (中部)	平川 恵子 (中部)	大久保真由美 (中部)
	池田明史 (北部)	山崎美代子 (北部)	竹下 光治 (北部)	坂本 あや子 (北部)
	満野厚美 (北部)	峯 美保子 (北部)	諸永 正 (施設)	

第60回九州地区手をつなぐ育成会大分大会「大会誌」 九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会会長表彰

新型コロナウイルス感染症の蔓延が収束していないことから、皆様の健康を第一と考え止む無く中止となりましたが、佐賀県より2名の方が表彰を受賞されました。

表彰受賞者

西岡 正一 様 佐賀市手をつなぐ育成会
久住 満 様 唐津市手をつなぐ育成会

心よりお祝い申し上げます。
今後のご健勝とますますの
ご活躍を祈念いたします。

第2回 市・町・施設保護者会（家族会）会長等会同を開催しました。
日時：令和3年11月24日（火）場所：佐賀県障害者福祉会館内 集会室

各市町・施設保護者会（家族会）会長よりテーマを出していただき、意見交換をしました。

テーマ

- ① 評議員選定委員会・理事選定委員会の設置（試案について）
- ② 選挙（知的障害者の投票支援）・選挙の投票は丸（○）をつける投票にする
- ③ 会員の増加、勧誘の工夫
- ④ 新会員獲得の為にどのような事をされているのか？
- ⑤ 働く・工賃について
- ⑥ 在宅重度障害者の存在と夜勤、変形労働を担う生活支援員希望者の減少への対応
- ⑦ 「分けない」ことを教育の中に根づかせるような育成会の働きかけができないか
- ⑧ 市町で不足している障害サービスについて
- ⑨ SAGA2024（国スポ・全障スポ）に向けての取組について
- ⑩ 「社会・地域の障害は」

意見

- ① 評議員及び団体会員の代表者で構成する「評議員選定委員会」を設置し、同委員会の推薦により評議員会で選任することとしてはどうか。また評議員で構成する「理事選定委員会」を設置し、同委員会の推薦により評議員会で理事を選任することとしてはどうか。
- ② 選挙（知的障害者の投票支援）・選挙の投票は丸（○）を付ける投票にする
 - ・郵便投票、不在者投票でも代理記載を可能とする制度や、通常の投票所とは別に福祉投票所を設け、時間をかけた柔軟な投票支援が可能となる制度をつくってほしい。
 - ・知的障害者だけでなく高齢者にも喜ばれ、一般の人も簡単に投票できる○をつける投票方式を導入して欲しい。氏名などの判読などの間違いが少なく開票作業が早く終わると思う。
- ③④
 - ・福祉サービスが使えるようになっても親のつながりの必要性は昔と変わってないと思う。手をつなぐカフェや勉強会を開いている。親同士のつながりは必要だと思う。
 - ・特別支援学級、特別支援学校とどういう風にしてつながりを強化していくか、輪を広げていった方がいい。
 - ・新型コロナで集まれないので、グループラインなどで連絡事項を流す。
 - ・会員は高齢化していて、会員減少を止めることに努めている。会員にならなくても支障がないと思われている。
 - ・家族会で昼間に園生と職員とのお茶会をしている。そういった活動が自分の子にもメリットがあることで家族会のPRとなっている。
 - ・クリスマス会等を開き、会員以外も招待している。
 - ・会員拡大については論点を以下の3点に分けて今後も議論していきたい。
 - ◎潜在会員へのアプローチ ◎現会員へのアプローチ
 - ◎行政（首長、議員、福祉等）、社会福祉団体、社会福祉協議会、学校等へのアピール
- ⑦⑧
 - ・地域で障害者と健常者が一緒に学べたらいい。地域で見守って欲しい。
 - ・障害者も皆の輪のそばにいて、そばにいたら大人になってからも違う。そういう環境づくりを教育委員会とかに働きかけて欲しい。
 - ・特別支援教育でも障害別に振り分けられる。どんな子供にも対応できるような体制づくりを育成会として運動して欲しい。

会同での意見の一部を紹介しましたが、皆様の意見を吸上げて育成会を活性化していきたいと思っておりますので皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

全国手をつなぐ育成会連合会からのお知らせ

一般社団法人格取得記念式典・式典宣言

日頃より、全育連の活動へお力添えを賜りありがとうございます。一般社団法人発足記念式典における「大会宣言」・「本人宣言」につきましてご連絡いたします。～全育連より～

私たち、全国手をつなぐ育成会連合会は、先人が積み重ねてきた育成会活動をさらに発展させ、これまで以上に組織の透明性や公証性を高め、知的障害のある人の福祉向上と権利擁護の確立に資するさまざまな活動を活性化するため、令和2年4月に一般社団法人格を取得しました。

一方、時期を同じくして新型コロナウイルス感染症の感染拡大が全国的な課題となり、緊急事態宣言が発出されて外出や人的交流が大きく制限されるなど、知的障害のある人と家族の暮らしに大きな困難をもたらし、育成会活動にも影響を及ぼしました。特に、全国の育成会関係者が一堂に会する全国大会が2年連続で対面開催できなかったことは、非常に残念なことです。しかし、少しずつ身近な地域での往来が回復し、オンライン会議システムという新しい技術も活用することで、着実に育成会活動や本人活動は回復してきています。新型コロナの状況に十分留意しつつ、感染拡大防止は徹底しながらも、育成会活動の歩みを止めてはなりません。

こうした思いから、私たちは令和3年度の全国大会に代えて、全育連が一般社団法人格を取得したことを記念する式典をオンライン配信とDVD配付の形で開催することとしました。育成会活動が未来に向けて歩み続けるためにも、本式典を記念して次のとおり全国の育成会関係者の皆さまと共有する式典宣言を採択いたします。

一、新型コロナの影響が残る中であっても、感染防止対策を徹底しつつ育成会活動の歩みを止めずに積み重ねていきましょう。感染症対策としてだけでなく、遠隔地の人にとっても有効なオンライン会議システムなどを積極的に活用しましょう。

一、知的障害のある人の権利擁護は最重要課題です。法改正で全面義務化となる合理的配慮については、知的障害や発達障害の行動特性を踏まえて実施されるよう、積極的に啓発キャラバン隊の活動などを通じて障害理解の啓発を進めましょう。また、障害者虐待の防止に向けた養護者支援の強化と事業所における支援力の向上を実現しましょう。そして、成年後見制度の制度改善と利用促進を求めていきましょう。

一、私たちは、津久井やまゆり園事件を決して忘れません。事件を風化させないためにも、さまざまな活動の中で、弱者に対する差別意識を払拭する啓発を育成会として発信していきましょう。そして、入所施設やグループホームにおける長時間の拘束や閉じ込めなどの根絶を訴えましょう。

一、知的障害のある人の所得保障は、障害者の自立と暮らしの維持に不可欠です。障害基礎年金や特別児童扶養手当の審査基準の改善と、支給額や加算給付などの増額を求めましょう。また、グループホーム家賃補助制度の充実と家賃補助制度の一般住居への拡大を実現しましょう。

一、知的障害のある人が自分で選んだ場所で当たり前のように暮らすことができるよう、意思決定支を促進し、高齢期を迎えても暮らし続けることができるグループホームをはじめとする住まいの確保、重度障害や高齢化にも対応した通所サービス、地域生活支援拠点の整備などを働きかけましょう。

一、療育手帳（愛の手帳・緑の手帳）が法定化されていないため、判定基準や呼称が統一されておらず当事者に不利益が発生しています。障害定義も含め、療育手帳制度が知的障害者福祉法へ位置付けられ、手帳式とカード式を選択できるように働きかけましょう。

一、重度の知的障害のある人も、本人の希望に基づいて当たり前に取り組むことができるよう、重度知的障害のある人にも対応した就労環境の整備と、短時間労働を含む多様な働き方の充実を目指しましょう。

一、未就学期における良質な発達支援、療育の提供と、学校教育における適切な個別配慮の徹底を目指しましょう。特に学校教育における知的障害や発達障害の行動特性を踏まえた合理的配慮を実現しましょう。また、知的障害のある人の生涯教育を推進しましょう。

一、成人期に至っても知的障害のある人の大半が家族と同居している現状を踏まえ、本人の年齢に応じた家族支援の充実を求めましょう。特に、児童期における親子支援やヤングケアラー問題を含む兄弟姉妹への支援が重要です。発達支援や療育の充実とあわせて地域から孤立しないように支えましょう。

一、新型コロナだけでなく、毎年のように各地で風水害や地震による災害が発生しています。知的障害や発達障害の行動特性を踏まえた避難所における合理的配慮の推進、福祉避難所の設置と公開を働きかけましょう。

一、育成会の活動は知的障害のある人本人を中心に据えた活動が基本です。全国各地で本人活動を積極的に支援し、本人の声を実現させましょう。その為にも、各育成会は積極的に知的障害のある人を役員として迎え入れましょう。そして、全育連では知的障害のある人を役員として迎え入れるために必要な配慮などを具体的に検討します。

以上

いっぱんしゃだんほうじんかくしゅとく き ねんしきてんせんげん ほんにんせんげん
一般社団法人格取得記念式典宣言 (本人宣言)

新型コロナの影響で全国大会が開かれず残念です。みんなで助け合うために本人活動はとても大切です。オンラインの仕組みを使って本人活動をしている地域もあります。私たちが安心して暮らせるように願って、式典の本人宣言をします。

- 1 新型コロナには負けません。本人活動を続けましょう。オンラインを使う時には手伝ってください。
- 2 自分の事は自分で決めます。私たちのことを決めるときには私たちの意見を聞いてください。
- 3 障害者への差別や虐待は絶対に許せません。私たちが「イヤ」と思うことはしないでください。
- 4 自分で選んだ場所で暮らしたいです。私たちが困ったときに助けてくれる人を増やしてください。
- 5 年金を増やしてください。グループホームやアパートなどの家賃も補助してください。
- 6 療育手帳・愛の手帳・緑の手帳を全国で同じにしてください。療育手帳はカードも選べるようにしてください。
- 7 私たちが「働きたい」と思ったら働けるように支援してください。
- 8 台風や大雨地震などが起きたとき避難所で困らないようにしてください。福祉避難所をたくさんつくってください。
- 9 本人活動をもっと応援してください。育成会の活動に私たちの声をもっと取り入れてください。

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会

国スポ 令和6年(2024)10月5日(土)～10月15日(火)

全障スポ 令和6年(2024)10月26日(土)～10月28日(月)

全国障害者スポーツは毎年、国民大会を開催した都道府県で開催される全国的な障害者スポーツの祭典です。大会は3日間の会期で行われ、全国から都道府県・指定都市選手団約3,500人、役員約2,000人が参加します。また、佐賀大会は国民体育大会の名称が「国民スポーツ大会」に変わる最初の本大会となります。

全国障害者スポーツ大会の目的

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、多くの人々が障害に対する理解を深め障害のある人の社会参加を推進することを目的として開催されています。

正式競技

陸上競技 水泳 卓球 アーチェリー フライングディスク ボウリング ボッチャ
バスケットボール 車いすバスケットボール ソフトボール フットベースボール
バレーボール グランドソフトボール サッカー



オープン競技



ふうせんバレーボール 卓球バレー ソーシャルフットボール
電動車椅子サッカー スポーツウェルネス吹矢
ウォーキングサッカー ブラインドテニス パラサーフィン

(身) は身体障害者 (知) 知的障害者 (精) 精神障害者

陸上競技 (身・知) 会場：SAGAサンライズパーク (佐賀市)

徒歩競技、跳躍競技、投てき競技を実施します。100m走や走幅跳、砲丸投げなどの一般的な種目のほかに、車いすや電動いすで障害物を避けながらタイムを競う「スラローム」、150gの大豆等を詰めた袋を投げ、飛距離を競う「ピンバック投」、やり投げの規則に準じ、プラスチック製の競技用具(ターボジャンプ)を投げ、飛距離を競う「ジャベリックススロー」など、ルールや競技用具を工夫した障害者スポーツ大会の種目を含め、全15種類が行われます。

水泳 (身・知) 会場：SAGAサンライズパーク (佐賀市)

自由形・背泳ぎ・バタフライの各25m・50mとリレー2種類を実施します。

ターンとゴール時に壁への衝撃を防ぐため、視覚障害のある選手に安全な棒を使ってタッピングしたり、障害の種類や程度によっては、水中スタートや浮具の使用が認められるなど、競技法を工夫しています。

卓球 (身・知・精) 会場：基山総合体育館/基山町民会館 (基山町)

通常の卓球とほぼ同じですが、障害の種類や程度によって、ラケットを持っていない手がコートに触れても失点としないことや、サーブの規程を緩和することができるなど、ルールが工夫されています。

アーチェリー (身) 会場：鹿島市陸上競技会 (鹿島市)

弓の種類により、「リカーブ」と「コンパウンド」の2部門があります。(リカーブ部門は、弓の先端が逆反りした形状の弓を使用します。コンパウンド部門は、リカーブよりも小さい力で弦を引くことができる先端に滑車がついた弓を使用します。それぞれの部門において、50mと30m先の標的を1ラウンドずつ射て得点を競います。1エンドに3本の矢を放ち、12エンドで1ラウンドとします。直径80cmの標的は10段階に点数が区切られており、2ラウンド合計72



射の合計得点を競います。

フライングディスク (身・知) 会場：伊万里市国見台陸上競技場 (伊万里市)

「アキュラシー」と「ディスタンス」があり、樹脂製の直径91.5mのディスクを投げて競います。

「アキュラシー」5mまたは7m離れたところから円を狙って10投げるし、通過した数からスローの正確さを競います。

「ディスタンス」男女別、立位 (立って投げる) 座位 (車いす等に座って投げる) 別に4区分に分かれてディスクを3回投げ、最も距離の遠い着地点までの飛距離を競います。

ボウリング (知) 会場：ポウルアーガス (佐賀市)

ルールは一般のボウリングと同じです。男女別、年代別に分かれて、ハンディキャップなし、4ゲームのトータルスコアを競います。

ポッチャ (身) 会場：嬉野市中央体育館 (嬉野市)

ジャックボール (目標球) と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールをいかに近づけるかを競います。パラリンピックの正式競技にもなっています。ボールを投げることでできない選手は、ランプと呼ばれる投球補助具を使用することができます。



バスケットボール (知) 会場：唐津市鎮西スポーツセンター体育館 (唐津市)

1チーム5人制で、男女別に実施されます。ルールは一般のバスケットボールとおなじで10分間のピリオドを4回 (合計40分間) 行います。

車いすバスケットボール (身) 会場：唐津市文化体育館 (唐津市)



車いすを使用して、5人制です。男女の区別はありません。ルールは一般のバスケットボールとおなじで10分間のピリオドを4回 (合計40分間) 行います。ダブルドリブルはありませんがボールを持って3回車輪をこくとトラベリングとなります。選手は障害の程度により、0.5きざみで1.0から4.5持ち点が決められており、コート内5名の選手の持ち点は14点以下と定められています。障害の重い選手も活躍できるシステムになっています。

ソフトボール (知) 会場：太良町B & G海洋センター運動広場 (太良町)

1チーム9人制で、男女の区別はありません。ルールは一般のソフトボールとほぼ同じですが、振り逃げ・パスボールの規程は適用されず、盗塁・スクイズはアウトになります。

フットベースボール (知) 会場：上峰中央公園多目的広場 (上峰町)

1チーム9人制で男女の区別はありません。ルールはソフトボールを基本としますが、バットやグローブは使わず投手がサッカーボールを転がし、キッカーがそれを蹴って競技します。

グランドソフトボール (身) 会場：白石中央公園多目的広場 (白石町)

視覚障害がある選手が出場できる競技です。1チーム10人制で男女の区別はありません。ルールは一般のソフトボールを基本とし、ハンドボール大の大きさの球を使用します。

バレーボール 会場：(身) SAGAサンライズパーク (知) 鳥栖市民体育館 (精) 小城市芦刈文化体育館

障害別にする競技です。6人制でネットの高さは障害別、男女別で異なり、精神障害の部ではソフバレーボール球を使います。

サッカー (知) 会場：鳥栖スタジアム北部グラウンド

1チーム11人制で男女区別はありません。ルールは一般のサッカーと同じです。



☀️ 社会福祉法人さん愛 久保田サンハウス



久保田サンハウスは佐賀市久保田町にあります障がい福祉サービス事業所で生活介護・就労継続支援B型の事業を行っております。一般就労が困難な方に対して、就労の機会及び生産活動の機会を提供しています。「一人の人間として、社会参加を果たし、地域に貢献したい」「夢に向かって自己表現を目指したい」というなかまと共にありたいといった思いから、地域においてなかまの集いの場を提供するのみならず、いろいろな活動を通し住み慣れた地域で安心して働き生活できる環境づくりを目指します。

☆活動内容

- ・みかん皮むき作業 ・菓子箱折り
- ・アルミ缶選別回収整理
- ・リサイクルおしぼり干し作業
- ・タオル洗濯代行業業
- ・久保田駅、久保田グラウンドトイレ清掃
- ・EM活性液製造、販売
- ・プルーン袋詰め、販売
- ・授産品(EM石けん、クリップ、マスク、アクリルタワシ、ポチ袋、ラベンダー香り袋、ビーズ・ヘアアクセサリー)の作成、販売
- ・赤い羽根物品仕分け、配達



☆年間行事

- ・健康診断、歯科相談・避難訓練・お誕生日会
- ・利用者・保護者及び職員との交流会、宿泊研修
- ・日帰り研修・お花見・運動会・バルーン見学
- ・ボウリング大会・クリスマス会・餅つき会
- ・買い物学習・各種イベント見学参加

☆グループホームメロン

地域の中で自立し、希望する日常生活や社会生活を実現できるように、一人一人の状況・環境に応じた共同生活住居を提供し、入浴や排泄、食事等の介助や相談、その他の生活援助を行います。(ショートステイを受け入れております。)



☆お問い合わせ

〒849-0201
佐賀県佐賀市久保田町大字徳万 907-1

TEL 0952-51-3076

FAX 0952-51-3086

E-mail : k-sunhouse@b1.bunbun.ne.jp

今後の予定

月	日	県育成会行事名	場所
1	18日 (火)	佐賀県手をつなぐ育成会 評議員懇談会	佐賀県障害者福祉会館 集会室
		佐賀県手をつなぐ育成会 理事懇談会	
	26日 (水)	令和3年度 市・町・施設保護者会 (家族会) 会長等会同	
		佐賀県事業所協議会連絡会	
2	7日 (月)	事業所協議会ボウリング大会 (予定)	メリーボウル (武雄)
	9日 (水)	事業所協議会ボウリング大会 (予定)	ラウンドワン佐賀 (佐賀市)
	10日 (木)	九州地区手をつなぐ育成会連絡協議会 第3回役員会	ホテル日航大分
3	1日 (火)	新規発達支援事業「あいあい」仮事業所オープン (予定)	上峰町
	未定	佐賀県手をつなぐ育成会 理事会	未定
	未定	全国手をつなぐ育成会連合会正会員代表・事務局長会議	未定

(一社) 全国手をつなぐ育成会連合会
第11回権利擁護セミナーin札幌
【DVD 2枚入】 1時間33分/1時間45分

DVDを用意しています。貸出いたしますので各市町・施設保護者(家族)会の研修等にぜひ、ご活用ください。 ☎: 0952-29-7342

- 【1枚目】 講演1 『当事者活動(本人活動)、地域生活支援で権利擁護を考える』 1時間33分
講演2 『コミュニケーション障害のある人の意思決定支援を考える』
シンポジウム 「意思決定支援から考える成年後見制度」 又村あおい氏
- 【2枚目】 シンポジウム 「意思決定支援から考える成年後見制度～全育連として～」 1時間45分
シンポジスト : 関哉直人氏 関根直樹氏 久保厚子氏
コーディネーター : 田中正博氏

障害者扶養共済制度 (しょうがい共済)

この制度は、障害のある方を扶養している保護者の方々の連帯と、相互扶助の精神にもとづき、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進に資するとともに、親亡き後の障害のある方の将来に対し保護者の方が抱く軽減を図る目的で生まれたものです。障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと(死亡・重度障害)があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。

- ※ 都道府県・指定都市が条例に基づき実施している任意加入の制度です。
- ※ 加入者(保護者)が死亡し、又は重度障害になった時、障害のある方に毎月2万円(2口加入の場合は4万円)の年金が生涯に渡って支給されます。
- ※ 詳しくは、佐賀県育成会事務局へお尋ねください。 ☎0952-29-7342

**知的障がい・発達障がい
ダウン症・てんかんの
ある方のための保険**

病气やケガでの入院
虐待・差別・逮捕に
対応
誤って物を壊してしまう...

最高日額1万円
弁護士費用補償

個人賠償責任補償
最高5億円

※(総合生活保険(個人賠償責任補償))
引渡保険会社:東京海上日動火災保険株式会社

ぜんちのあんしん保険

東京海上日動の
個人賠償責任補償付

少額短期健康保険(障害別型) 2016年創設

ぜんちのこども傷害保険

東京海上日動の
個人賠償責任補償付

特別支援教育を
必要とされている方の
ための保険

日常生活でケガを
することが多い...
入院・通院を日額保障

トラブルに巻き込まれた際、
誰も助けてくれない...
弁護士がサポート

当事者同士での
解決が難しい...
示談交渉サービス付き

ネット申込・年払・月払OK | クレジットカード払OK ※ネット申込のみ

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。 詳しい資料のご請求・お問合せは下記までお気軽にどうぞ

<代理店>
株式会社 Turning Point (旧 Dr. ほけん)
TEL 0952-34-1115
〒849-0937 佐賀県鍋島2-2-9

ぜんち共済株式会社
ZENCHI 関東財務局長(少額短期保険)第14号
〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル 4階
コールセンター **0120-322-150**
ぜんち共済 ☎ 0120-322-150 http://www.z-kyosai.com/



【2018年11月作成 18-106643】